



思ひ出の アルバム

- 撮影月日 昭和47年7月
- 撮影場所 中央公民館
- 写真提供 町史編集室

※「思ひ出のアルバム」では、皆さんがお持ちの懐かしい写真を紹介していきます。お持ちの方は広報広聴係までご連絡下さい。

戸籍の窓

7月11日～8月10日届出

♡いつまでもおしあわせに♡
 (蓬田 亨 二俣 佐藤 朱美 今金町)

◆おくやみもうしあげます◆
 和泉 ツギさん (90歳) 北檜山
 熊澤喜代巳さん (76歳) 徳島
 讃岐 保衛さん (89歳) 若松
 橋爪ハヤミさん (91歳) 北檜山
 高橋 貢さん (82歳) 二俣
 加藤マサヲさん (97歳) 愛知
 佐藤 ミツさん (91歳) 北檜山
 関 洋子さん (68歳) 北檜山

善意に感謝 申し上げます

- ▼社会福祉協議会へ
 ▼五千九百五十八円
 チャリティプロセスでの募金を
- ▼NPO法人自然体験学校 様
 ▼二万円
 役場婦人部の解散に伴う会費の残金を
- ▼三万円
 母が生前お世話になったお礼として
 (北檜山) 和泉 吉信 様
- ▼五万円
 母が生前お世話になったお礼として
 (愛知) 加藤 忠章 様

人口と世帯数

・総人口	5,884人	(-10)
・男	2,845人	(-5)
・女	3,039人	(-5)
・世帯数	2,439世帯	(-1)
平成17年7月31日現在 (対前月比)		

「せたな町」の絵葉書発売中

残暑見舞い、住所変更のお知らせ、同窓会の案内などにご利用ください。



●6枚入り、300円 (税込)

●販売・問い合わせ先
 町観光協会
 ☎4-5406

休日診療当番医

- ◆9月4日(日) 岩間 医院 (今金) ☎ 2-0057
- ◆9月11日(日) 瀬棚国保診療所 (瀬棚) ☎ 7-2470
- ◆9月18日(日) 今金国保病院 (今金) ☎ 2-0221
- ◆9月19日(月) 道南ロイヤル病院 (北檜山) ☎ 4-5011
- ◆9月23日(金) 榎崎 医院 (瀬棚) ☎ 7-3021
- ◆9月25日(日) 北檜山町立国保病院 (北檜山) ☎ 4-5321

※診療時間は、午前10時から正午、午後1時から3時まで。
 ※大成町国保病院 (☎01398-4-5175)は全日程診療

あなたの今を 記入してください



国勢調査の結果は、まちづくりなどに生かされます。21世紀のまちづくりには、あなたの調査票が必要です。国勢調査員が調査票を持ってうかがいます。

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいます。

総務省統計局・北海道・北檜山町

お知らせ

北檜山町役場

☎ 01378-4-5111

FAX 01378-4-4657

北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出により八雲出張所を取り扱いきができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への8月の職員派遣日は次のとおりです。職業相談は、随時北檜山職業相談室で行っています

●派遣日

○9月7日(水)

午後1時～5時

○9月8日(木)

午前9時～正午

【問い合わせ先】ハローワーク函館・北檜山職業相談室

(☎4・5724)

届出書類に注意！ 警察署名が変わります

北檜山警察署はこの度、北檜山町、瀬棚町、大成町の3町が合併し9月1日から「せたな町」に町名変更になることから、警察署の名前は「せたな警察署」住所は「久遠郡北檜山区徳島4番地17」に変わります。9月1日以降の届出書類などの提出の際にはご注意ください。

【問い合わせ先】北檜山警察署
(☎4・6110)

アスベストに係る健康相談について

八雲保健所では、アスベスト(石綿)による健康への影響について、電話などによる相談を行っております。

「ここに検査に行ったら良いのか?」などのような検査でわかるのか?」などお気軽にご相談ください。

相談時間/午前9時～午後5時(月曜日～金曜日)

【相談・問い合わせ先】

八雲保健所企画総務課主査

(☎013376・3・2168)

FAX 013376・3・2169

恩給欠格者、引揚者の皆々へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

○旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者の方
○終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げてこられた方

請求書類は役場町民課の窓口においてあります。

【問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金(フリーダイヤル)0120・234・933

戦後海外から引揚げて来られた方々へ

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返しいしていただきます。

○終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

○帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の請求は本人ばかりでなく家族の方でも構いません。

【問い合わせ先】函館税関監視部統括監視官部門 (☎0138・40・4244)

育児休業給付・介護休業給付制度について

— 平成17年4月1日から育児休業給付・介護休業給付が改正されました —

■育児休業給付関係

・育児休業給付の支給対象となる期間の延長

保育所における保育の実施が行なわれないなどの理由により、子が1歳に達する日以後の期間についても育児休業を取得する場合、1歳6か月に満たない子を養育するための休業期間についても育児休業給付の支給対象となります。

・期間雇用者への育児休業給付の適用

期間雇用者も育児休業給付の取得が可能になったことに伴い、このうち一定の要件をみたす方が育児休業給付の支給対象となります。

・育児休業給付の支給額算定方法の変更

育児休業の終了日の属する支給対象期間についての支給額の算定方法が変更されます。

■介護休業給付関係

・介護休業給付金の複数回支給

同一家族に係る介護休業を複数回取得できる場合については、一定の条件でその休業期間について、介護休業給付の支給が行なわれるようになりました。

・期間雇用者への介護休業給付の適用

期間雇用者も介護休業給付の取得が可能となったことに伴い、このうち一定の要件をみたす方が介護休業給付の支給対象となります。

・介護休業給付の支給額算定方法の変更

介護休業の終了日の属する支給対象期間についての支給額の算定方法が変更されます。

※一定の要件・条件についての詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ハローワーク函館 ☎01378-26-0735
ハローワーク八雲 ☎01376-2-2509